

南国市の環境を語ろう！

## 南国市環境円卓会議

2月14日(土) 参加料無料

アドバイザーとして内田洋子さん(NPO高知市民会議理事・事務局長)をお迎えして、パネルディスカッション方式で南国市の環境について話し合う、円卓会議を開催します。環境問題に興味のある方、お気軽にご参加ください。

とき / 2月14日  
13:00 開場 13:30 開演  
ところ / グレース浜すし(大涌甲)  
主催 / 南国市・南国市環境委員連合会

お問い合わせは、生活環境課  
( 8 8 0 - 6 5 5 7 )まで

### 有料道路の障害者割引制度について

先月の広報「なんこく」1月号でお知らせしました有料道路の障害者割引制度の変更について、申請時に必要書類は次のとおりです。  
ご不明な点は、福祉事務所社会係までお問い合わせください。

【ETCを利用しない場合】

- ・身体障害者手帳 または療育手帳
- ・車検証
- ・運転免許証(障害者本人運転の場合のみ)
- ・お手持ちの割引証

### 【ETCを利用する場合】

- ・身体障害者手帳 または療育手帳
- ・車検証
- ・運転免許証(障害者本人運転の場合のみ)
- ・お手持ちの割引証
- ・ETCカード(障害者本人名義のもの。\*未成年で重度の障害者の方は保護者名義のものでも可)
- ・登録を希望する自動車に取り付けられた車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」

お問い合わせは  
福祉事務所社会係  
( 8 8 0 ・ 6 5 5 6 )まで

市民からのお便り

「「み出しは定められた日に！」はわかりやすく参考に使わせてもらっています。

## 知って得する国民年金

### 保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり所得から控除されます。控除の対象は、平成15年1月から12月までの間に納めた保険料で、本人はもちろん家族の分として納めた保険料も対象になります。また、過去の未納期間や免除期間を納めた保険料も平成15年中に納めたものは対象となりますので、確定申告の際には忘れず申告しましょう。

申告書提出の際に、支払った保険料額を確認するため領収書は大切に保管しましょう。

国民年金保険料は、国(社会保険庁)が直接収納していますので、南国市で「納付済確認書」は発行できません。申告に際して、国民年金保険料の領収書は、添付や提示の必要はありませんが、納付についての証明がどうしても必要な場合は、南国社会保険事務所で「納付済確認書」の発行申請を行ってください。

- \* 「納付済確認書」は無料で交付されます。
  - \* 代理の方が請求する場合は委任状が必要です。
  - \* 電話での金額の照会はしていません。
- 国民年金基金の掛金も控除の対象となりますので申告してください。

お問い合わせは、市民課年金係( 8 8 0 - 6 5 5 5 )、南国社会保険事務所( 8 6 4 - 1 1 1 1 )

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

### 国民年金の第1号被保険者には独自給付があります

国民年金の第1号被保険者には3つの独自給付があります。

付加年金...月額400円の付加保険料を納めると、次の計算式による額が老齢基礎年金に加算されます。

付加年金額 = 200円 × 付加保険料納付月数

\* 保険料の免除の承認を受けている方、国民年金基金加入員は付加保険料を納めることはできません。

寡婦年金...老齢基礎年金を受けられるはずの夫が年金を受ける前に亡くなったとき、その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。支給額は夫が受けられたであろう老齢基礎年金の4分の3の額です。

\* 夫が障害基礎年金や老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。

死亡一時金...第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金についても受けることができない場合に支給されます。支給額は保険料を納めた期間に応じて12万円~32万円となっています(付加保険料を3年以上納めている方には、8,500円が加算されます)。

# ごみ出しは定められた日に!



## ★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
2/2	月	十市(南部)
3	火	片山、里改田
4	水	浜改田
5	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	金	立田
7	土	田村
9	月	下唼内、物部、開田
10	火	稲生
11	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
12	木	稲吉、西窪、新川
13	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
14	土	篠原、明見
16	月	野田(西野田町1丁目を除く)
17	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
18	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
19	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
20	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
21	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
23	月	国分、比江、左右山、岩村
24	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
25	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
26	木	久礼田、植田
27	金	奈路、瓶岩、領石、植野
28	土	十市(北部)、緑ヶ丘
3/1	月	十市(南部)
2	火	片山、里改田
3	水	浜改田
4	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
5	金	立田



## ★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
2/2	月	片山、里改田、浜改田
3	火	領石、植野、久礼田、植田
4	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
5	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
6	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
7	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
9	月	十市(南部)
10	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
11	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
12	木	立田、田村
13	金	後免町、野田
14	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	月	片山、里改田、浜改田
17	火	領石、植野、久礼田、植田
18	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
19	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
20	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
21	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
23	月	下唼内、物部、開田
24	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
25	水	稲生
26	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
27	金	奈路、瓶岩、白木谷
28	土	国分、比江、左右山、北小籠
3/1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)



\* ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

## ★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
2月2日・16日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
2月3日・17日 (第1・3火曜日)	下島、田村(パルナ南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唼内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
2月4日・18日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
2月9日・23日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2月10日・24日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(パルナ北) 岩村、下唼内
2月11日・25日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
3月1日・15日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)

## ★ダンボールの収集

と き	地 区
2月5日・19日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
2月6日・20日 (第1・3金曜日)	下島、田村(パルナ南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唼内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
2月7日・21日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
2月12日・26日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2月13日・27日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(パルナ北) 岩村、下唼内
2月14日・28日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
3月4日・18日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)